

「埼玉県5か年計画大綱 - 希望・活躍・うるおいの埼玉-」に対する御意見と県の考え方

1 意見募集期間

平成28年8月2日(火)～9月1日(木)

2 意見の提出者数及び意見件数

125件(26人・7団体)

(内訳)

区分	人数	意見件数
郵便	1	4
FAX	5	10
電子メール	26	110
その他	1	1
合計	33	125

3 御意見及び反映状況

区分	意見件数
A: 意見を反映し、案を修正したもの	4
B: 既に案で対応済みのもの	17
C: 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	85
D: 意見を反映できなかったもの	9
E: その他	10
合計	125

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
1. 総論及び全般				
1	各地域ごとの特性や現状を踏まえ、地域住民の意識をどのように高めて行くか、PDCAサイクルを回して計画を着実に推進すべき。	1	御意見を踏まえ、計画の着実な実行を行ってまいります。	C
2. 11の宣言 宣言6 次代を担う人財育成				
2	人口減少による労働力不足の時代であることを踏まえ、子供の教育について、学業だけではなく、手に職を付けるなど、様々な選択肢を示されることを望む。	1	子供の教育については、学力を身に付けさせるだけでなく、キャリア教育の充実や専門的人材の育成など、自立する力の育成についても取り組んでまいります。	B
2. 11の宣言 宣言7 女性が活躍する社会の構築				
3	男性の活躍についてが抜けているため、女性だけでなく男性の活躍や再チャレンジも促進するような挑戦を再考すべき。	1	本県は全国平均に比べ女性の就業率が低いといった現状から、女性が活躍する社会の構築を「宣言」として掲げたものです。男女を問わず、誰もが存分に力を発揮し、多彩な「人財」として活躍できる社会を目指してまいります。	B
2. 11の宣言 宣言10 新たなエネルギー社会の構築				
4	県内発電の意思を表現するため、「埼玉の地の利を生かす」旨を追記するとともに、再生可能エネルギーの例示として、太陽光だけではなく、水力発電やバイオマス発電の促進も記載すべき。	3	宣言10では、埼玉県の代表的な再生可能エネルギーとして、太陽光を例示しておりますが、その他の再生可能エネルギーの普及拡大にも取り組んでまいります。バイオマスの普及促進にむけ、研修会の実施や相談窓口の設置を行います。	C
3. 分野別施策 分野 未来への希望を実現する分野				
5	施策1「きめ細かな少子化対策の推進」に、合計特殊出生率以外の指標(若者の就業率、出会いをきっかけとした成婚率、子育て世帯の可処分所得向上など)を設定してほしい。	1	少子化対策の施策全体の進捗を把握でき、結果を分かりやすく示すことができるかという観点から、合計特殊出生率を指標として選定しています。	D
6	子ども医療費について、県内の医療費制度を統一し、他市町村で受診した場合も返還請求手続きを不要とするような制度設計をしてほしい。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考にさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
7	子育て支援において、地域の資源を掘り出し、直接支援してほしい。そのため、従来型の予算配分を見直し、少額の助成を数多く行ったり、RESASなどを活用した支援を実施してほしい。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考とさせていただきます。	C
8	放課後児童クラブの充実を図ることをより具体化するため、放課後児童クラブガイドラインの活用を市町村などに働きかけていくこと及び放課後児童支援員認定資格研修の受講促進について、施策内容と主な取組に明示すべき。	1	表記は原案のままとさせていただきますが、御意見の趣旨については、業務を実施する際に参考とさせていただきます。	C
9	児童虐待防止・児童養護対策においては、局所的対応にならないよう考慮してほしい。そのため、親へのケアや支援を手厚く行ったり、虐待等の潜在的予備軍への対応方法を検討すべき。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考とさせていただきます。	C
10	たばこの害に関する啓発活動や受動喫煙のない居住と社会環境づくりをすべき。	1	新たな5か年計画では、健康長寿の取組を重点的に進めていきます。その中で、御意見を参考とさせていただき、市町村と協力しながら受動喫煙防止や喫煙率減少の取組を進めていきます。	C
11	公共性の高い施設や子供・妊産婦が集まる施設における全面禁煙ルールを確立すべき。	1	新たな5か年計画では、健康長寿の取組を重点的に進めていきます。その中で、御意見を参考とさせていただき、市町村と協力しながら受動喫煙防止の取組を進めていきます。	C
12	受動喫煙による危害の防止に向けた知識普及・周知のために、幼稚園や小中学校を含め(私学含む)、保護者へ禁煙を促す働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムを実施すべき。	1	新たな5か年計画では、健康長寿の取組を重点的に進めていきます。その中で、御意見を参考とさせていただき、市町村と協力しながら受動喫煙防止や禁煙支援の取組を進めていきます。	C
13	乳幼児から思春期の受動喫煙は特に健康阻害要因が大きくなることから、受動喫煙による危害の防止に向け、禁煙への啓発や喫煙ルール順守の呼び掛け、新たなルール作りなどを行うべき。	1	新たな5か年計画では、健康長寿の取組を重点的に進めていきます。その中で、御意見を参考とさせていただき、市町村と協力しながら受動喫煙防止の取組を進めていきます。	C
14	若い世代の禁煙サポートに重点を置いた施策を進めるべき。	1	新たな5か年計画では、健康長寿の取組を重点的に進めていきます。その中で、御意見を参考とさせていただき、市町村と協力しながら禁煙支援の取組を進めていきます。	C
15	子供たちの育成のため、子供・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族に対する禁煙や、子供・青少年を受動喫煙の危害から守る施策を実施すべき。	1	新たな5か年計画では、健康長寿の取組を重点的に進めていきます。その中で、御意見を参考とさせていただき、市町村と協力しながら受動喫煙防止や禁煙支援の取組を進めていきます。	C
16	喫煙・受動喫煙と歯周病などの因果関係について強調しながら啓発と対策を推進すべき。	1	新たな5か年計画では、健康長寿の取組を重点的に進めていきます。その中で、御意見を参考とさせていただき、市町村と協力しながら受動喫煙防止や喫煙率減少の取組を進めていきます。	C
17	がん検診の受診率向上と健康の確保は費用対効果が低いと思われるので再検討すべき。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考にさせていただきます。	C
18	労働者に対し、ライフステージ別の具体的な対策を示すなど、雇用者を支援する健康支援策を強化すべき。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考にさせていただきます。	C
19	歯科保健については具体的でわかりやすい表現が適切であるため、施策4「生涯を通じた健康の確保」の主な取組「歯科保健の充実」を「歯と口の健康づくりの推進」に修正すべき。	1	御意見を踏まえ、「歯と口の健康づくりの推進」に改めました。	A
20	高次脳機能障害と認知症の医学的定義や鑑別の必要性などを踏まえ、施策5「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」の主な取組の記載について、認知症の前に「高次脳機能障害」を追記するとともに、施策名の「高齢者」を「高齢者等」と表記してほしい。	1	表記は原案のままとさせていただきますが、御意見の趣旨については、業務を実施するに当たり参考とさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
21	施策5「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」の主な取組「在宅医療を担う医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成」に、在宅医療の担い手である歯科医師も明記すべき。	1	御意見のとおり修正しました。	A
22	地域包括ケアシステムの構築や介護人材の定着・確保について、賃金の充実や公務員に率先して地域力の向上に取り組んでもらうなど、ソフト面の強化を優先してほしい。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考とさせていただきます。	C
3. 分野別施策 分野 生活の安心を高める分野				
23	高次脳機能障害と認知症の医学的定義や鑑別の必要性などを踏まえ、施策7「地域医療体制の充実」の主な取組の記載について、認知症の前に「高次脳機能障害」を追記してほしい。	1	表記は原案のままさせていただきますが、御意見の趣旨については、業務を実施するに当たり参考とさせていただきます。	C
24	施策7「地域医療体制の充実」の主な取組に、「医科歯科連携の推進」を追記すべき。	1	御意見を踏まえ、主な取組に「医科歯科等連携の推進」を追加しました。	A
25	大学病院等の高度医療を担う医療機関が少ない。県内に安心して、利用しやすい大学病院を誘致してほしい。	1	県内の高度医療を担う大学医学部附属病院及び医学系大学院などの誘致を含む整備支援について、今後も取り組んでまいります。	B
26	路線バスの優先発車とバス停一般車駐車禁止が守られていないため、施策41「便利で安全な公共交通網の充実」を展開するにあたっては、これらのルール徹底を全県で展開すべき。交通安全運動でも、バスの優先発車についての周知徹底をすべき。	1	施策11「交通安全対策の推進」の主な取組「全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成」の実施段階において、頂いた御意見を参考とさせていただきます。	C
27	県内の自転車道整備がバス停の安全性を無視して進んでいる。バス利用者に配慮した構造（ハード面）の推進や通行の教育体制（ソフト面）などを交通安全協会とともに推進すべき。	1	施策11「交通安全対策の推進」を進める中で参考とさせていただきます。	C
28	バイクのプロテクター普及が進んでいない。また、インパクトの強い交通安全運動を検討すべき。	1	施策11「交通安全対策の推進」の主な取組「全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成」の実施段階において、頂いた御意見を参考とさせていただきます。	C
29	自転車運転者の事故防止・安全意識高揚・法令遵守のため必須であり、交通安全協会の活性化にも繋がる、自転車免許制度の導入をすべき。	1	施策11「交通安全対策の推進」の主な取組「全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成」の実施段階において、頂いた御意見を参考とさせていただきます。	C
30	横断歩道は歩行者優先であることを徹底した上での施策展開を望む。	1	施策11「交通安全対策の推進」の実施段階において、頂いた御意見を参考とさせていただきます。	C
31	青信号（矢印信号含む）について、実態に合った時間数の設定やその点に対する意見が述べにくい点を改善してほしい。	1	施策11「交通安全対策の推進」の実施段階において、頂いた御意見を参考とさせていただきます。	C
32	右左折レーンの整備にあたっては、矢印信号もセットで設置してほしい。	1	施策11「交通安全対策の推進」の実施段階において、頂いた御意見を参考とさせていただきます。	C
33	所得再分配などにより、格差の縮小に取り組むべき。	1	所得格差の是正に向けて、施策15「生活の安心支援」などの実施を通じ、貧困の連鎖を防ぐための学習支援や、経済的自立を支援することとしております。	C
34	災害に備えるため、施策の中に各市区町村、企業、学校、団体等における事業継続計画（BCP）の速やかな策定と普及について盛り込むべき。	1	御意見を踏まえ、県内企業の事業継続計画（BCP）作成の取組を強化してまいります。学校については、災害等に備え、学校防災マニュアルを策定しております。なお、市町村のBCPはほぼ策定済みであり、残りの市町村も策定中です。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
35	大規模災害が起きた時の家庭や個人の動き方、自治会未加入世帯等への対処などのシミュレーションを提示・周知してほしい。	1	市町村では様々な災害を想定したハザードマップを作成しています。御意見の趣旨を踏まえ、ハザードマップを有効に活用した訓練を行うよう市町村に働きかけてまいります。	C
36	県営の小型ダムを、ときがわ町大字平野の泉川に建設してはどうか。治山治水や山火事防御等にもつながると考える。	1	施策18「治水・治山対策の推進」を進める中で参考とさせていただきます。	C
37	市民に対し、感染症に関する正しい知識や情報を発信すべき。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考にさせていただきます。	C
38	若者を中心に増加しているHIV・性感染症等の感染症を防ぐため、県は、検査の受診促進や、検査体制が整うよう、保健所の体制強化等を行う旨記載すべき。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考にさせていただきます。	C
3. 分野別施策 分野 人材の活躍を支える分野				
39	施策20「確かな学力と自立する力の育成」及び施策22「質の高い学校教育の推進」について、取組内容や指標がマッチしていないのではないか。学力に偏重しないバランスの良い人材育成、進学を学力テストによる競争や選別から脱却させる取組、全ての学校の教育内容の水準・特色を高める、社会や子育て経験に配慮した地域の人材登用推進、学識経験者の話を聴く機会を拡大といったものがふさわしいのではないか。	1	県では「学びの改革」などを通して、学力のみに注力しすぎないバランスのとれた教育を行ってまいります。また、様々な側面から御意見の取組を行ってまいります。	C
40	定時制高校の統廃合をこれ以上すべきでない。	1	地域の実情を踏まえ、定時制の特色を生かした魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。	C
41	定時制高校の給食費補助制度を復活してほしい。どの子どもも希望する教育を受けられる環境を用意することが大切である。	1	定時制高校給食費補助制度の復活は難しいものと考えておりますが、子供たちが希望する教育を受けられるよう、施策に取り組んでまいります。	D
42	定時制高校においても「食育の推進」をすべき。	1	施策21「豊かな心と健やかな体の育成」で取り組む「食育の推進」については、定時制高校も含むものとしています。	B
43	定時制高校で社会人として生きていくための教育の充実を行ってほしい。	1	施策21「豊かな心と健やかな体の育成」には、定時制高校生が社会に出て社会人として生きていくための教育の充実を含んでいます。今後も、定時制高校の教育の充実に努めてまいります。	B
44	定時制高校においても栄養士を配置し、栄養士・栄養教諭による給食を活用した食育の充実を図ってほしい。	1	定時制高校における栄養士の配置は難しいものの、食育の推進については施策21「豊かな心と健やかな体の育成」において取り組んでまいります。引き続き、保健体育科、家庭科等の授業において、それぞれの特質に応じた食に関する指導を適切に進めてまいります。	D
45	優れた教員育成のために時間をかけられないため、あらかじめ優秀な人材確保するための数値目標を示すべき。	1	学校教育の質の維持向上を図るために、今後も引き続き人物重視の採用選考試験の内容や方法を工夫・改善し、優れた教職員の確保に取り組んでまいります。	C
46	施策22「質の高い学校教育の推進」の指標について、ICTを活用できる教員の判断が自己申告となっているため、客観的な数値目標とすべき	1	教員がICTを活用できるのかという判断について、できるだけ客観的になるよう工夫してまいります。	C
47	再雇用促進にもなるため、高校の商業科や工業科の授業に、退職した技術者等を講師に迎え、指導してもらおう取組をしてはどうか。	1	専門高校の授業において、第一線で活躍する(した)人物に講義いただく取組を実施しております。御意見を踏まえ、今後も引き続き取り組んでまいります。	B
48	農業高校や農業大学校の学生に、インターンシップとして遊休農地を利用し、作物を作らせる取組をしてはどうか。	1	農業高校・農業大学校では、それぞれの学校の実態に応じて、望ましい職業観・勤労観の育成をねらいとしてインターンシップなどを実施しています。作物生産については、各校所有の農場において、教育課程に位置付けた取組の中で実施しており、引き続き取り組んでまいります。	D

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
49	子ども会活動への参加者は年々減少し、一部解散に追い込まれた子ども会もあるので、市区町村別ではなく、広域連合での子ども会活動への転換があってよいのではないかと、子ども会活動の再活性化と充実を全県で図っていくことが必要だと考える。	1	大学、企業、NPO、埼玉県子ども会連合会を含む社会教育関係団体など、学校以外の様々な力を借りながら、引き続き、地域全体で子供たちの成長を支えてまいります。	D
50	施策24の指標「地域の大人と交流したことがある小学生の割合」の設定理由及び算出根拠が分かりにくい。	1	指標「地域の大人と交流したことがある小学生の割合」に代わり、「小・中学校におけるコミュニティ・スクール数」を新たに設定します。	E
51	指標に「子どもの居場所」数を追加すべき。	1	「子供の居場所」づくりについては、様々な取組を通して実施しております。今後も、子供たちの居場所づくりに努めてまいります。	C
52	特別支援学校の過密状況を解消するため、学校建設について計画に盛り込むべき。	1	施策25「様々な課題を抱える子供たちへの支援」における、「多様な学び場の充実」には、教室不足解消などに向けた取組を含んでいます。	B
53	特別支援学校の「教室(学校)不足」を解消すべき。そのため、施策25「様々な課題を抱える子供たちへの支援」の主な取組に、「特別支援学校の計画的な増設による特別支援教育体制の整備・充実」を追加するとともに、施策内容に「特別支援学校を計画的に増設するなど、特別支援教育体制の整備を進め」と加筆すべき。	1	「特別支援学校の計画的な増設による特別支援教育体制の整備・充実」の背景にある児童生徒増への対応については、既に記載のある「共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実」に教室不足等に向けた取組が含まれています。	B
54	特別支援学校では児童生徒数が増え、教室が足りないことから、施策に「障害者差別解消法にもとづく特別支援教育の充実」を加え、特別支援学校の増設をおこなうべき。	1	施策25「様々な課題を抱える子供たちへの支援」の施策内容や主な取組「共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実」に、教室不足解消などに向けた取組が含まれています。	B
55	特別支援学校は教室不足の状態にあるため、特別支援学校を計画的に増設すること、特別支援教育体制の整備を進め、発達障害を含む障害のある子供たちが必要な指導・支援を受けられる多様な学びの場を充実することを、関係する各施策に加筆すべき。	1	「特別支援学校の計画的な増設による特別支援教育体制の整備・充実」の背景にある児童生徒増への対応については、既に記載のある「共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実」に教室不足等に向けた取組が含まれています。	B
56	特別支援学校の教育について、過密の解消や教員増をすべき。	1	御意見の趣旨は施策25「様々な課題を抱える子供たちへの支援」の中で取り組んでまいります。	B
57	課題のある生徒たちに対し、より親身に支援することが必要である。	1	施策25「様々な課題を抱える子供たちへの支援」の取組を実施する際に参考とさせていただきます。	C
58	発達障害者支援法の本旨や高次脳機能障害と発達障害の鑑別の必要性を踏まえ、施策25「様々な課題を抱える子供たちへの支援」において、施策内容及び主な取組に出てくる発達障害の前に「高次脳機能障害」を追記してほしい。	1	表記は原案のままさせていただきますが、御意見の趣旨については、事業を実施するに当たり参考とさせていただきます。	C
59	教育予算の拡大や教員の負担感を考慮した上で力量を高めるような施策と登用によって、課題を抱える子供たちを「区分」しない教育現場のあり方も必要ではないか。	1	区分ではなく、課題を抱える子供たちに対し、必要な支援を行っていくという趣旨です。限られた予算の中で工夫を行いながら、様々な取組を行ってまいります。	C
60	子育て中の親も視野に入れた生涯学習の推進をすべき。	1	生涯学習の推進については、全ての県民を対象に、活動の支援を行ってまいります。	C
61	地域において、生きがいとしての働く場の確保や、個人にあった職場のコーディネートに官民で着手するなど、終身雇用を前提としない年齢・能力に合った雇用の促進や賃金配分などが必要ではないか。	1	御意見にあります取組については、施策27「就業支援と雇用環境の改善」の中で新卒者などの就業支援、施策28「高齢者の活躍支援」の中で高齢者の就業支援や社会参加支援に取り組むこととしています。	C
62	高齢者が働きやすい職場づくりのため、行政指導をしてはどうか。	1	高齢者の働きやすい職場づくりに当たっては、正社員の働き方を見直し、シニアが対応可能な仕事を切り出すために、社会保険労務士や中小企業診断士といった専門家による支援などを行うこととしています。	B
63	農業に携わる高齢者に対し、医療・福祉専門職の訪問による健康確認などを実施してはどうか。	1	地域に貢献する多様な担い手の育成のため、高齢者や女性などが安心して働けるような職場環境の改善を支援していきます。	C
64	物事の決定の場に、女性の積極的な登用をすべき。	1	施策29「女性の活躍推進と男女共同参画の推進」の実施段階において、頂いた御意見を参考とさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
65	障害者の就労を推進するため、県独自で法定雇用率を上回る基準を設定してはどうか。	1	障害者雇用率については、まずは障害者雇用促進法に定められた障害者の法定雇用率を達成することを目指す指標を設定しています。	C
66	障害者雇用が進んでいる企業・団体に対し、県独自の認証制度創設や、研修・教育の充実などへの県による支援を望む。	1	御意見については、施策30「障害者の自立・生活支援」を実施する中で参考とさせていただきます。	C
67	職場における障害者差別や虐待を撲滅するため、県独自で法律以上に厳しい条例を定めてほしい。	1	平成28年に「埼玉県障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」が制定されました。	C
68	発達障害者支援法的主旨や高次脳機能障害と発達障害の鑑別の必要性を踏まえ、施策30「障害者の自立・生活支援」において、施策内容及び主な取組に出てくる発達障害の前に「高次脳機能障害」を追記してほしい。	1	表記は原案のままとさせていただきますが、御意見の趣旨については、業務を実施するに当たり参考とさせていただきます。	C
69	施策30「障害者の自立・生活支援」において、高次脳機能障害と発達障害への支援を一体的に表記し、単独で記載されている「高次脳機能障害者への支援」を削除してほしい。	1	表記は原案のままとさせていただきますが、御意見の趣旨については、業務を実施する際に参考とさせていただきます。	C
70	グループホームの施設整備に県単独予算を創設してほしい。入所施設の建設に道を付けてほしい。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考とさせていただきます。	C
71	重度障害者医療費助成制度について改善してほしい。	1	業務を実施するに当たり御意見を参考とさせていただきます。	C
72	外国人労働者受け入れの前に、働きたくても働けない日本人を正社員で受け入れることが先決である。行政は一度職を失った人などが再チャレンジできる環境づくりを後押しすべき。	1	施策27「就業支援と雇用環境の改善」や施策34「産業人材の確保・育成」などの施策を実施する中で、就業支援や正規雇用化、人材育成の支援などに取り組んでいきます。御意見については、計画を実施する中で参考とさせていただきます。	C
73	就労困難者の受け入れ義務化や雇入れ企業への優遇措置や認定など、県独自の制度があっても良いのではないかと。また、就労困難者の雇用率を県独自で設定し、雇用を企業に義務化してはどうか。	1	施策27「就業支援と雇用環境の改善」を実施する中で参考とさせていただきます。なお、企業への就労困難者の受入義務化は慎重な検討が必要です。	C
74	刑務所出所者の再犯防止や犯罪者の更生に対する理解を深めるためにも、刑務所出所者がすぐ正社員として働ける仕組みが必要である。	1	更生保護行政を所管する国とも連携し、施策15「生活の安心支援」、施策27「就業支援と雇用環境の改善」などの施策を実施する中で参考とさせていただきます。	C
75	働きたい全ての人のために、大胆な施策と再チャレンジを受け入れたり実践できる意識改革と仕組み作りを実施すべき。	1	就業を希望する誰もが意欲と能力に応じて活躍できる社会を実現できるよう、施策27「就業支援と雇用環境の改善」などの施策を実施する中で取り組んでまいります。御意見については、計画を実施する中で参考とさせていただきます。	C
3. 分野別施策 分野 成長の活力をつくる分野				
76	技術や経験、知識のある高齢者が、後継者をゼロから育てる施策を希望する。	1	施策28「高齢者の活躍支援」、施策32「変化に向き合う中小企業の支援」や施策34「産業人材の確保・育成」などを実施する中で、参考とさせていただきます。	C
77	介護ロボットを作る会社を誘致してはどうか。	1	施策31「新たな産業の育成と企業誘致の推進」の主な取組「先端産業や今後成長が期待される産業の誘致」で、御意見にありますロボットに関わる企業も含め、誘致を推進していくこととしています。	B
78	働き手の人員不足解消のため、企業・団体は社員の受入に際し、これまでの経歴に関係なく受け入れる必要がある。行政はそうした民間の動きをバックアップするため、労働訓練を含めた雇用施策や後継者育成も含めた正社員施策を実施すべき。	1	施策27「就業支援と雇用環境の改善」や施策34「産業人材の確保・育成」などを実施する中で、人材育成や正規雇用化の支援などに取り組むこととしています。御意見については、計画を実施する中で参考とさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
79	産業構造の変化に応じて、円滑な職業・職種の移動が実現できるような施策が必要。	1	施策27「就業支援と雇用環境の改善」や施策34「産業人材の確保・育成」などを実施する中で、参考とさせていただきます。	C
80	技能検定合格者数の増加が指標となっているが、県の技能検定だけでなく、国家資格の取得促進も必要なため、国家資格合格者の指標も入れるべき。	1	技能検定は技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。県内企業の従業員等の技能水準の向上を促進するために有効であることから、指標として選定しています。	E
81	バスを含めた公共交通の維持は沿線・地域住民の責任でもあるという意識の醸成が必要である。そのためにも、沿線・地域住民の参加によって公共交通を便利にする仕組みを今以上に構築してほしい。路線維持や活性化の具体策として、バス乗車の有無に関わらず回数券負担する仕組みやクラウドファンディングや広告収入、ふるさと納税制度を活用してはどうか。	1	公共交通網の充実に係る施策の実施に当たり、御意見、御指摘を参考にさせていただきます。	C
82	買い物難民対策の一つとして、買い物のための巡回・循環バスを、自治体、商業施設、地元住民等の負担で運行してはどうか。	1	御意見を参考に、市町村や事業者と協働して、引き続き高齢者等の生活交通を支える地域公共交通の維持・確保、活性化に取り組んでまいります。	C
83	道路の老朽化が一斉に進んでいることやパトロールに要する経費削減の必要性を踏まえ、道路修繕において民間企業が開発したパトロールのシステム活用を検討してはどうか。	1	施策39の主な取組「安全点検による道路施設の適切な維持管理」を進める中で参考とさせていただきます。	C
84	稼ぐ力を高めるには、本県中小企業の88%を占める小規模企業の振興が重要であるため、中小企業という大きな括りではなく、「中小企業・小規模事業者」という表現に改めるべき。	1	御意見を踏まえ、総論、分野別施策における記載を、「中小企業・小規模事業者」と改めました。なお、地域の施策展開においては、大企業と比較して「中小企業」と表現していることから、「中小企業」に「小規模事業者」を含めて記載しております。	A
85	産業支援関係について、新産業の育成という視点では新たな施策が盛り込まれているが、既存の中小企業に対する支援策についても新しい施策を盛り込むべき。	1	施策32「変化に向き合う中小企業への支援」などを実施する中で、参考とさせていただきます。中小企業への支援に当たっては、生産性の向上が課題であることから、まずは経営革新の取組の促進やICT導入、新たな商品・サービスの開発支援などを、ニーズを踏まえながら着実に進めてまいります。	C
86	移動制約者も多い買い物難民への対策について、移動面への配慮等も含め、具体的な施策の策定・決定をすべき。	1	施策33「商業・サービス産業の育成」の中で、魅力と活力にあふれる商店街づくりへの支援の一環として、商店街が行う「買い物難民対策」について支援してまいります。さらに、施策55「多様な主体による地域社会づくり」の中で、元気な高齢者等が買い物など支援を要する高齢者等の生活支援を行う地域支え合いの仕組みづくりに引き続き取り組むこととしています。	B
87	農地の二段活用や再生エネルギー地産のため、農地にソーラーシェアリングの導入を推奨してはどうか。	1	農地は農業生産の基盤であり地域における貴重な資源であるため、まずは農業での活用を前提とした適正な農地利用を進めてまいります。このためソーラーシェアリングについては、農業振興に影響が出ないよう農地法に基づき、適正に対応してまいります。	C
3. 分野別施策 分野 豊かな環境をつくる分野				
88	スマートハウス化を促進する上で、新規住宅に対する断熱性能・気密性能の規制や補助金を検討してほしい。	1	平成28年度に、県では特別養護老人ホームの二重窓化に対する補助を行いました。今後も、住宅の省エネ化に関する取組の推進に努めます。	C
89	主な取組に荒川上流の小水力発電の建設支援を記載すべき。	3	御指摘の部分については、議会における審議を経て修正となりました。施策42「環境に優しい社会づくり」の中で、小水力発電も含めて多様なエネルギーの利用促進を進めます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
90	太陽光発電の施策指標にはCO2削減効果や発電量も併記すべき。	3	御指摘の指標については、議会における審議を経て修正となりました。 施策「環境に優しいエネルギーの普及拡大」と「地球温暖化の推進」を統合し、施策指標として、「県全体の温室効果ガスの排出量」及び「次世代自動車の普及割合」を掲げております。	E
91	廃棄物系バイオマス発電に関する取組を施策42「環境に優しいエネルギーの普及拡大」に記載すべき。	2	施策42「環境に優しい社会づくり」において、廃棄物系バイオマスを含めた多様なエネルギーの利用促進を進めます。	C
92	施策指標「県全体の温室効果ガスの排出量」の算定方法が不明確である。	2	温室効果ガス排出量の目標値は、埼玉県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で示している温室効果ガス削減目標の基準年である平成17年の電力排出係数に固定し、人口の将来推計も配慮し算定しております。	E
93	施策43「地球温暖化対策の推進」の主な取組「自家用車から公共交通への利用転換の促進」について、具体的な方向性が見えないため、具体策を示すべき。 例えば、道路が狭い渋滞発生箇所の対策として、自家用車を禁止する施策も公共交通への利用転換に結び付くのではないかと。	1	御意見を参考に、「自家用車から公共交通への利用転換の促進」に取り組むに当たっては、地元市町村等の意向を踏まえ、地域の実情に応じた取組を展開できるよう努めてまいります。	C
94	様々な催事等において、パーク・アンド・ライド(自家用車から途中で公共交通機関へ乗り換え)を必須と位置付けるべき。	1	御意見を参考に、催事等における公共交通の利用促進については、地元市町村や主催者等と協働し、検討を進めてまいります。	C
95	施策45「資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進」の施策指標に、バイオマス発電設備の発電量目標を掲げるべき。	1	施策44「資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進」の施策指標としては、廃棄物の減量化の状況を的確に示すために、最終処分量に関する指標を採用しますが、今後とも、再生可能エネルギーへの活用を含め、廃棄物系バイオマスの活用に取り組みます。	C
96	身近なみどりの創出には、面積だけでなく質も重要であるため、在来植物の利用による緑の創出面積の目標も設定すべき。	1	施策45「みどりの保全と再生」を代表する施策指標として、身近な緑の創出面積を設定しています。 身近な緑の創出に当たっては、在来植物を用いるなど緑化する施設等の用途や地域の実情に合わせた緑化を推進します。	C
97	在来植物を用いた「埼玉県生物多様性緑化推進事業」を創設し、生物多様性に配慮した緑化の推進を図ることを主な取組に入れてはどうか。	1	みどりの保全と再生を行うに当たっては、在来植物を用いるなど緑化する施設等の利用用途や地域の実情に合わせた緑化を推進します。	C
98	施策48「生物多様性の保全」の主な取組「動物の愛護と適正飼養の推進」及び指標「犬猫の殺処分数」は別の施策に掲げるべき。	1	「動物愛護」の取組は、生物多様性基本法で定める「生物多様性」の取組に該当しませんが、新たな5か年計画の分野別施策体系において、当該取組は生物に関する施策と考えられるため、生物多様性の保全に位置付けさせていただいております。	D
99	愛知ターゲットに基づく世界目標を踏まえた生物多様性埼玉県戦略の改定に関する記載をすべき。	1	施策47「生物多様性の保全」の主な取組「生物多様性保全の全県展開」の中で、生物多様性埼玉県戦略の改定についても進めてまいります。	C
100	地域連携保全活動支援センターの設置を主な取組に記載すべき。	1	施策47「生物多様性の保全」の主な取組「生物多様性保全の全県展開」の中で、地域連携保全活動支援センターの設置の検討を進めてまいります。	C
3. 分野別施策 分野 魅力と誇りを高める分野				
101	埼玉の良さをPRしきれていないため、PR活動の改善をすべき。 例えば、若いクリエイターの公募を通じて、これまでにないデザインなどによる奇抜なPRをしてはどうか。	1	施策48「郷土の魅力の創造発信」の実施段階において、頂いた御意見を参考とさせていただきます。	C
102	埼玉県が100万人人口増加させるのは大変なことだ。	1	御意見を参考とさせていただきます。	E
103	道路パトロールを徹底し、危険度の高いところから、順次危険解消工事をすべき。	1	施策52の主な取組「幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化」を進める中で参考とさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
104	高齢社会における移民の受け入れ可能性を踏まえ、それに備える点でも、留学生受け入れや国際交流を進めるべき。	1	県では、外国の方が県内の学校への留学や県内企業へ就職できるよう支援を進めています。 また施策56「多文化共生と国際交流の推進」の取組として、在住する外国人が地域に溶け込み自立して生活できるよう、地域活動への参加を促進するとともに生活環境の整備を進めています。 その他、県は現在、5州省(メキシコ合衆国・メキシコ州、中華人民共和国・山西省、オーストラリア・クイーンズランド州、アメリカ合衆国・オハイオ州、ドイツ連邦共和国・ブランデンブルグ州)と姉妹友好提携をしており、交流を深めています。	B
4. 地域の施策展開				
105	「地域の施策展開」に出てくる「首都」という表現について、県に対する地理的な意味合いでしかない点及び他の箇所では「東京」と表現されている点を踏まえ、「東京」に変更すべき。	1	東京の首都としての機能に着目した表現として使用しています。	D
106	地域の施策展開について、県の地域機関の所管区域が部局によってバラバラとなっている。有効な施策展開のためにも、各地域機関の所管区域を統一すべき。	1	御指摘のとおり、県の組織上における地域機関の行政区域と地域区分の区分けについて、全て一致しているものではありませんが、施策展開に当たり、地域の実情に応じた取組を実施してまいります。	E
107	安心・安全なまちづくりのためにも、上尾道路の整備をしてほしい。	1	施策39の主な取組「幹線道路の未接続区間の解消」の中で進めてまいります。	B
108	川越比企地域について、朝・昼の時間帯におけるバスの増便や、JR埼京線・西武新宿線の増発の検討を行い、地域活性化や観光施策推進に力を入れるべきである。	1	御意見を踏まえ、増便等を含めた地域活性化の取組について、引き続き交通事業者と協議を行ってまいります。	C
109	比企及び秩父地域において、『グリーンツーリズム』などを通じ、山村交流拠点としての機能を高めるような観光施策を実施してはどうか。	1	グリーンツーリズムについては、施策35「観光の振興」を実施する中で、取り組むこととしています。 施策を実施する中で、地域に存する文化・歴史・自然環境といった観光資源の更なる活用に図り、観光の振興に取り組んでまいります。	C
110	川越比企地域及び秩父地域において、全国移住ナビへの参加、新興企業の誘致、SOHO・テレワークタウン・サテライトオフィスの誘致などにより、移住・定住と雇用の確保を進めてはどうか。	1	県では既に「全国移住ナビ」に参画しておりますが、今後も掲載情報がより充実したものとなるよう、市町村にも積極的に働きかけてまいります。	E
111	川越比企地域及び秩父地域において、IT企業などの新興企業の誘致を行ったらどうか。 あわせて、子育て世代の個人事業主(IT関係やデザイナー等)が、仕事をしながら育児が出来る仕組みや、企業等と共に子育て世代がテレワークシステムを活用できる仕組みづくりを進めてはどうか。	1	施策31「新たな産業の育成と企業誘致の推進」を実施する中で、参考とさせていただきます。	C
112	川越比企地域及び秩父地域において、農産部・山間部に、企業が共同で利用できるサテライトオフィスを設置し、子育て世代が働きやすい仕組みを企業と共に作ってはどうか。	1	各施策を実施する中で参考とさせていただきます。	C
113	川越比企地域及び秩父地域において、山林や耕作放棄地等を活用し、オフロード型バイクを利用するトライアルバイクコースの設営をしてはどうか。	1	地域振興について、市町村等の意向を踏まえ、それぞれの地域特性に応じた取組を御意見を参考に進めてまいります。	C
114	北部地域について、大学が地域にそれ程なく、他地域に進学しなければならず受験が必須となる。受験対策を公立高校でもやっていただきたい。	1	引き続き、県立学校において、学校の特性に応じ、質の高い教育に必要な学習・進路指導を行ってまいります。	B
115	熊谷ラグビー場について、近隣他県の県民も利用できるようにし、それをPRすべき。また、駅からのアクセス、駐車場を改善・拡張すべき。	1	施策50の主な取組「スポーツ・レクリエーションの場としての県営公園の整備」及び「ラグビーワールドカップ2019の開催・支援」を進める中で参考とさせていただきます。	C

番号	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
5. その他				
116	「在宅医療連携拠点」の用語解説について、県から委託を受け、地域在宅歯科医療推進拠点の整備を進めている歯科医師会と歯科衛生士を明記すべき。	1	在宅医療連携拠点の用語解説であり地域在宅歯科医療推進拠点についての説明ではないため、このような表現とさせていただきます。	D
117	歯周病は生活習慣病の一つであり、口腔清掃習慣の良し悪しとその発症に深く関与していることから、「生活習慣病」の用語解説について、生活習慣の一つとして「口腔保健」、危険因子の一つとして「歯周病」を追加すべき。	1	口腔清掃や歯周病も生活習慣や生活習慣病の一つであると理解しておりますが、ここでは、厚生労働省のe-ヘルスネットの健康用語辞典より引用した内容を掲載させていただいておりますので御理解ください。	D